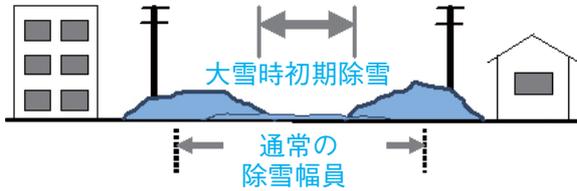


## 大雪時の道路除雪作業にご理解を！

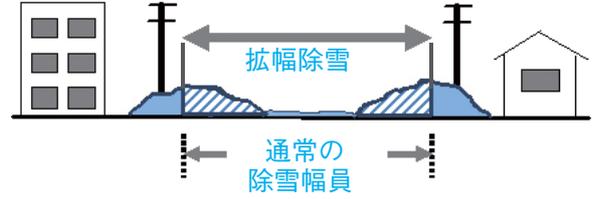
国土木課 ☎ 51-6730

### 大雪時には、早期の通行確保を優先した除雪を行います

**1** 緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確保し、すれ違いができるよう待避所を設けます。



**2** 順次走行車線の幅を広げるなど、通行の支障とならない状態を確保します。



**3** 一時閉鎖路線と歩道を除雪します。 ※大雪時の除雪作業の実施については市LINE公式アカウントや「駒らん情報めーる」などでお知らせします。  
 ※「一時閉鎖路線」には看板を設置します。

大雪時には除雪が行きわたるまでに時間がかかり、緊急車両の通行などに支障が出る場合があります。その際、通行への影響を最小限に抑えるため、上記の作業順序で段階的に除雪を行います。また、道路沿線に住家や施設などがなく、迂回路がある一定の路線を「一時閉鎖路線」として設定し、通行が確保された後に除雪を行います。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※夜間、土・日曜日、休日のお問い合わせは、市役所代表（☎ 23-5111）をお願いします。

### 滑りやすい路面に注意しましょう！

除雪作業直後は路面が滑りやすくなります。

凍結した道路や横断歩道などの滑りやすい場所を歩く際は転倒に注意しましょう。



## エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などは次の方法で処分してください

まちづくり支援課 ☎ 51-6726

エアコン・室外機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の「家電4品目」は、家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられているため、燃えないごみや粗大ごみとして出すことはできません。次の方法で処分してください。

※処分にはリサイクル料金のほか、回収を依頼する場合、収集運搬料がかかります。

### ●処分方法

買い替える場合	新しい製品を購入する販売店へ依頼
処分のみの場合	製品を購入した販売店か廃棄物処理業者へ依頼

自身で引き取り場所へ運搬する場合は、郵便局で家電リサイクル料金を振り込みの上、引き渡してください。

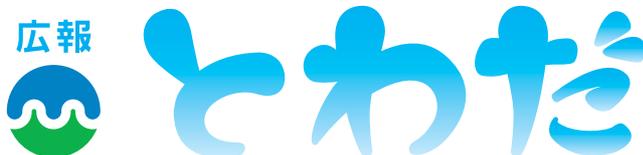
◆注意！不法投棄や無許可の回収業者への依頼は違法です。

### ●対応可能な廃棄物処理業者

(有)エコサービス 西十六番町29-9 ☎22-9741	県南清掃(株) 三本木字野崎40-370 ☎23-4351	(株)みどり 相坂字高清水78-455 ☎23-9199
(株)遠藤商店 東十六番町5-3 ☎23-4850	(株)十和田ビルサービス 赤沼字下平437-9 ☎23-4982	(有)十和田環境サービス 相坂字高見125-25 ☎22-7573
田中車輛(株) 三本木字中楨43-4 ☎20-6210	(有)十和田クリーンサービス 赤沼字沼袋174-9 ☎25-7451	(有)マルトシ運輸 法量字洲瀬56 ☎74-2966

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



有料広告募集中

【2色印刷】

1号広告 30,000円  
(縦5.0cm × 横18.3cm)

2号広告 18,000円  
(縦5.0cm × 横9.0cm)

